

公立病院改革プランの概要

団 体 名		栗原市					
プランの名称		栗原市立病院改革プラン (栗原市病院事業経営健全化計画・栗原地域医療体制検討専門委員会報告書)					
策 定 日		平成 21年 3月 24日					
対 象 期 間		平成 19年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	栗原市立栗原中央病院					
	所 在 地	栗原市築館宮野中央3-1-1					
	病 床 数	一般病床250床、療養病床40床 (平成21年4月:一般病床250床、療養病床50床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、小児科、皮膚科、麻酔科、精神科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>栗原中央病院は、高度・急性期医療、救急医療の機能を中心に、小児科から成人・高齢者に至るまで、幅広い年齢層の医療提供、及び栗原地域の災害時における災害拠点病院としての機能、さらに管理型臨床研修病院としての役割を担っている。</p> <p>また、地域の中核的な病院として位置付けられており、栗原医療圏において地域医療を支援するという役割も担っている。</p> <p>高度・急性期医療の提供 救急医療体制の確保(二次救急医療の継続) 小児科等、不採算部門にかかわる医療の提供 地域の医療機関や、大崎医療圏、登米医療圏及び岩手県南部医療圏との連携による医療の提供</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>総務省の繰出基準に関する通知に基づき、項目ごとに地方交付税算出基準により算出することを基本とするが、地域医療に必要な次の経費について市基準を明確化する。</p> <p>救急医療に要する経費 保健衛生行政事務に要する経費 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 高度医療に要する経費 院内保育所の運営に要する経費 医学生修学一時金貸付事業に要する経費</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度(計画)	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医業収支比率	83.3	91.9	95.3	95.7	96.0	
	経常収支比率	88.0	96.3	99.6	100.0	100.3	
	職員給与費対医業収益比率	53.7	51.3	50.3	50.5	50.7	
	病床利用率	72.6	79.3	80.0	80.0	80.0	
	(一般病床)	77.8	82.0	84.0	84.0	84.0	
	(療養病床)	40.1	62.5	60.0	60.0	60.0	
	1日平均入院患者数	210	230	240	240	240	
	1日平均外来患者数	480	480	480	480	480	
	平均入院単価	29,892	29,368	29,105	29,105	29,105	
	(一般病床)	31,120	31,120	31,120	31,120	31,120	
	(療養病床)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
平均外来単価	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530		
上記目標数値設定の考え方		経営健全化計画に基づき各年度毎の経営指標を立て、達成すべき目標値を設定する。 (経常黒字化の目標年度:平成23年度)					

				団体名 (病院名)	栗原市 (栗原市立栗原中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	紹介率	30.2	30.0	35.0	40.0	45.0	
	逆紹介率	20.7	40.0	40.0	45.0	50.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>医事業務、設備運転管理・警備業務及び保守点検、給食業務、医療機器保守点検、清掃業務、診療材料SPD業務、中央材料室・滅菌業務、廃棄物収集運搬業務等は民間委託済み。 経営健全化の推進を図るため、事務部門に医事専門職を計画的に採用中。</p>				
		事業規模・形態の見直し	<p>地方公営企業法を全部適用。病院事業管理者の下で市立3病院の一元的な管理運営が出来るよう条件整備を図った。(平成20年4月1日) 回復期リハビリテーション移行による改善効果を図るための条件整備として、療養病床40床を50床に見直し。(平成21年4月1日) 市立病院の機能分担</p>				
		経費削減・抑制対策	<p>市立3病院での共同購入の導入 ・医薬品、検査消耗品、X線フィルム、液体酸素(実施済み) ・白衣の共同購入(平成21年度実施) 市立3病院での一括契約の導入 ・医事業務、医療廃棄物処理業務、自家用電気工作物保安管理業務、X線個人線量測定サービス業務、酸素濃縮装置賃貸借業務(実施済み) ・清掃業務、給食業務(平成21年度検討)</p>				
		収入増加・確保対策	<p>泌尿器科常勤医師の招へい(平成20年7月) 債権回収事務の整備による未収金回収対策(平成20年12月) 診療材料SPDシステムの効率的運用及び請求漏れ防止対策の強化(平成21年7月) DPCの導入準備(平成21年6月)(DPCの導入(平成23年4月)) 眼科常勤医師の招へい(平成21年7月) 病診連携の強化による、紹介率・逆紹介率の向上</p>				
		その他	<p>病院機能評価機構におけるバージョン5認定(平成20年4月) 「病院・診療所・医院の受け方・かかり方について」のパンフレット作成及び市内全戸配布(平成20年5月) 管理型臨床研修病院の指定(平成20年9月) 院内保育所の開所(平成20年11月) 看護師問題対策検討ワーキンググループによる課題事項(看護師の離職抑制・確保対策)の調査・検討(平成20年12月)</p>				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	64.7%	18年度	66.9%	19年度	69.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし					

団体名 (病院名)	栗原市 (栗原市立栗原中央病院)
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	栗原医療圏の医療機関数44。公的病院等は次のとおり。 市立3病院(病床数は平成21年3月現在) 栗原中央病院(一般250床、療養40床)・若柳病院(一般90床、療養30床)・栗駒病院(一般50床、療養47床) 市立5診療所 高清水診療所、瀬峰診療所、鶯沢診療所、花山診療所、文字診療所		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	栗原中央病院と、若柳病院及び栗駒病院との連携を強化する必要がある。 栗原市の市立病院再編計画では、平成21年4月までに療養病床を10床増床する。 付加すべき機能として、心循環・脳神経外科・回復期リハビリテーション病棟の強化・設置が必要。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 現時点では未定	<内容> 「栗原市立病院及び診療所のあり方検討委員会」で方向性を検討中。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項	<時期> 未定			
	<内容> 平成20年4月に経営の効率化を目的として公営企業法全部適用に移行しており、基本姿勢として健全化計画期間の平成23年度までは、現行の経営形態とする。 ただし、経営効率化の状況をみながら、経営形態の見直しの必要性について、「栗原市立病院経営評価委員会」で慎重に検討していく。			
	平成21年1月に設置した「栗原市立病院経営評価委員会」において、取組分野及び取組項目ごとの点検・評価を実施。			
	毎年10月・12月の年2回			
	平成19年度取組分野及び取組項目ごとの点検・評価を、平成21年1月及び3月に実施。			

(別紙)

団体名 (病院名)	栗原市 (栗原市立栗原中央病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度 (実績)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,823,240	3,294,772	3,462,717	3,546,886	3,546,886	3,546,886
	(1) 料 金 収 入	2,676,595	3,065,412	3,233,357	3,317,526	3,317,526	3,317,526
	(2) そ の 他	146,645	229,360	229,360	229,360	229,360	229,360
	うち他会計負担金	36,176	113,964	113,964	113,964	113,964	113,964
	2. 医 業 外 収 益	415,411	425,628	419,717	413,944	408,004	401,940
	(1) 他会計負担金・補助金	362,031	381,899	377,515	372,654	367,644	362,530
	(2) 国 (県) 補 助 金	37,694	28,049	26,522	25,610	24,680	23,730
	(3) そ の 他	15,686	15,680	15,680	15,680	15,680	15,680
経 常 収 益 (A)	3,238,651	3,720,400	3,882,434	3,960,830	3,954,890	3,948,826	
支 出	1. 医 業 費 用 b	3,997,015	3,956,196	3,769,142	3,721,937	3,705,925	3,693,628
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,746,357	1,769,859	1,776,193	1,783,734	1,791,309	1,798,920
	(2) 材 料 費	544,332	621,039	619,771	619,771	619,771	619,771
	(3) 経 費	1,062,077	1,041,160	1,004,384	1,005,252	1,006,124	1,007,001
	(4) 減 価 償 却 費	633,750	514,710	359,366	302,752	278,293	257,508
	(5) そ の 他	10,499	9,428	9,428	10,428	10,428	10,428
	2. 医 業 外 費 用	274,400	269,585	263,387	256,516	249,410	242,156
	(1) 支 払 利 息	209,164	204,516	198,318	191,447	184,341	177,087
	(2) そ の 他	65,236	65,069	65,069	65,069	65,069	65,069
	経 常 費 用 (B)	4,271,415	4,225,781	4,032,529	3,978,453	3,955,335	3,935,784
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-1,032,764	-505,381	-150,095	-17,623	-445	13,042	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	663	663	663	663	663	663
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-663	-663	-663	-663	-663	-663
純 損 益 (C) + (F)	-1,033,427	-506,044	-150,758	-18,286	-1,108	12,379	
累 積 欠 損 金 (G)	-3,944,521	-4,450,565	-4,601,323	-4,619,609	-4,620,717	-4,608,338	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	-434,255	537,438	536,434	536,434	536,434	536,434
	流 動 負 債 (イ)	719,307	528,000	358,000	218,000	218,000	218,000
	うち一時借入金	500,000	310,000	140,000			
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度許可債で未借入 又は未発行の額 差引 不良債務 (オ) {(イ)-(I)}-{(ア)-(ウ)}	1,153,562					
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	75.8	88.0	96.3	99.6	100.0	100.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	40.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	70.6	83.3	91.9	95.3	95.7	96.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	61.9	53.7	51.3	50.3	50.5	50.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病 床 利 用 率	66.9	72.6	79.3	80.0	80.0	80.0	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円)

区分		年度					
		18年度 (実績)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	14,100	27,800				
	2. 他会計出資金	568,277	228,569	238,183	246,407	251,403	256,504
	3. 他会計負担金	38,000	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	75,851	41,951	42,846	43,760	44,694	45,647
	7. その他						
	収入計 (a)	696,228	321,120	303,829	312,967	318,897	324,951
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	696,228	321,120	303,829	312,967	318,897	324,951	
支 出	1. 建設改良費	22,229	31,500	10,000	10,000	10,000	10,000
	2. 企業債償還金	824,015	317,351	327,482	341,077	348,156	355,385
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	38,000	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
	支出計 (B)	884,244	371,651	360,282	373,877	380,956	388,185
差引不足額 (B) - (A) (C)	188,016	50,531	56,453	60,910	62,059	63,234	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	188,016	50,531	56,453	60,910	62,059	63,234
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	188,016	50,531	56,453	60,910	62,059	63,234	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(8,429) 398,207	(8,145) 495,863	(7,856) 491,479	(7,561) 486,618	(7,261) 481,608	(6,955) 476,494
資本的収支	(38,000) 606,277	(22,800) 251,369	(22,800) 260,983	(22,800) 269,207	(22,800) 274,203	(22,800) 279,304
合計	(46,429) 1,004,484	(30,945) 747,232	(30,656) 752,462	(30,361) 755,825	(30,061) 755,811	(29,755) 755,798

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	栗原市病院事業
--------------	---------

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度 (実績)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	5,325,435	5,819,856	5,983,292	6,064,643	6,064,643	6,064,643
	(1) 料 金 収 入	4,926,270	5,340,854	5,504,290	5,584,187	5,584,187	5,584,187
	(2) そ の 他	399,165	479,002	479,002	480,456	480,456	480,456
	うち他会計負担金	202,742	277,651	277,651	277,651	277,651	277,651
	2. 医 業 外 収 益	698,630	759,697	758,062	762,495	755,489	747,390
	(1) 他会計負担金・補助金	625,841	695,691	696,641	701,986	695,910	688,761
	(2) 国 (県) 補 助 金	45,592	35,947	34,420	33,508	32,578	31,628
	(3) そ の 他	27,197	28,059	27,001	27,001	27,001	27,001
	経 常 収 益 (A)	6,024,065	6,579,553	6,741,354	6,827,138	6,820,132	6,812,033
	支 出	1. 医 業 費 用 b	6,676,835	6,637,715	6,449,640	6,490,846	6,448,941
(1) 職 員 給 与 費 c		3,085,541	3,125,898	3,138,884	3,143,926	3,157,113	3,170,361
(2) 材 料 費		981,503	1,061,383	1,059,247	1,058,649	1,058,649	1,058,649
(3) 経 費		1,742,264	1,715,493	1,680,132	1,698,132	1,699,078	1,700,666
(4) 減 価 償 却 費		852,625	721,110	557,546	576,681	520,643	466,652
(5) そ の 他		14,902	13,831	13,831	13,458	13,458	13,958
2. 医 業 外 費 用		401,363	395,323	400,153	419,090	410,286	399,702
(1) 支 払 利 息		282,585	276,712	281,542	295,529	286,725	276,141
(2) そ の 他		118,778	118,611	118,611	123,561	123,561	123,561
経 常 費 用 (B)		7,078,198	7,033,038	6,849,793	6,909,936	6,859,227	6,809,988
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-1,054,133	-453,485	-108,439	-82,798	-39,095	2,045	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-1,593	-1,593	-1,593	-1,593	-1,593	-1,593
純 損 益 (C) + (F)	-1,055,726	-455,078	-110,032	-84,391	-40,688	452	
累 積 欠 損 金 (G)	-3,949,427	-4,404,505	-4,514,537	-4,598,928	-4,639,616	-4,639,164	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	986,320	973,970	972,731	972,280	972,280	972,280
	流 動 負 債 (イ)	822,367	626,000	456,000	316,000	316,000	316,000
	うち一時借入金	500,000	310,000	140,000	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ) {(イ)-(I)}-{(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	85.1	93.6	98.4	98.8	99.4	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	79.8	87.7	92.8	93.4	94.0	94.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	57.9	53.7	52.5	51.8	52.1	52.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病 床 利 用 率	73.8	78.5	82.4	84.6	84.6	84.6	

(別紙)

団体名 (病院名)	栗原市病院事業
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円)

区分		年度					
		18年度 (実績)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	14,100	555,600	991,600	0	0	0
	2. 他会計出資金	684,243	509,439	677,875	336,739	359,798	366,933
	3. 他会計負担金	38,000	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	76,051	41,951	42,846	43,760	44,694	45,647
	7. その他	5,000	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	817,394	1,129,790	1,735,121	403,299	427,292	435,380
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	817,394	1,129,790	1,735,121	403,299	427,292	435,380	
支 出	1. 建設改良費	45,958	746,300	1,342,200	30,000	30,000	30,000
	2. 企業債償還金	984,070	469,109	483,695	462,215	509,589	520,146
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	38,000	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
	支出計 (B)	1,068,028	1,238,209	1,848,695	515,015	562,389	572,946
差引不足額 (B) - (A) (C)		250,634	108,419	113,574	111,716	135,097	137,566
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	250,634	108,419	113,574	111,716	135,097	137,566
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	250,634	108,419	113,574	111,716	135,097	137,566
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(8,429) 828,583	(8,145) 973,342	(7,856) 974,292	(7,561) 979,637	(7,261) 973,561	(6,955) 966,412
資本的収支	(38,000) 722,243	(22,800) 532,239	(22,800) 700,675	(22,800) 359,539	(22,800) 382,598	(22,800) 389,733
合計	(46,429) 1,550,826	(30,945) 1,505,581	(30,656) 1,674,967	(30,361) 1,339,176	(30,061) 1,356,159	(29,755) 1,356,145

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。